専門研修プログラム名	吉祥寺病院 精神	—————————————————————————————————————	専門研修プログラム
基幹施設名	医療法人社団 欣	助会 吉祥寺病院	
プログラム統括責任者	森 健之		
専門研修プログラムの概要	病院である。病院である。病院である。病院の連門の連門の連携を開発をはまする。こでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	修プログラムは、吉祥帝京大学医学部附属症院、桜ヶ丘記念病院を視している。本プロク係を築き、チームをま科病院のほか、大学症状の重思春期や依存症ようになることを目指	
専門研修はどのようにおこ なわれるのか	目は杏林大学医学神・神経医療研究 含めた専門治療に 院あるいは桜ヶ丘	部付属病院、帝京大学 センター病院にて、身 ついて研修する。3年	寺病院で基本的な研修を行い、2年 学医学部附属病院もしくは国立精 学体合併症や器質症状性精神障害を 目は半年間もしくは1年間を戸田病 連携施設での研修が半年間の場 T修する。
	修得すべき知 識・技能・態度 など	解 / 3) 診断と治療物・身体療法 / 6) 精神科リハビリテージ 福祉 / 8) 精神科教	面接 / 2)疾患の概念と病態の理計画 / 4)補助検査法 / 5)薬精神療法 / 7)心理社会的療法、ション、及び地域精神医療・保健・急 / 9)リエゾン・コンサルテーの)法と精神医学 / 11)医の倫理染対策
	各種カンファレ ンスなどによる 知識・技能の習 得	間をかけながら検討し ついて習得する。それ	スにて、ひとつのケースについて時 し、診立てや治療計画の立案方法に れとは別に、定期的に担当症例の を指導医とともに行い、治療の状況 を習得する。
専攻医の到達目標	学問的姿勢	3) チーム医療、4) 情報 わたって学習し、自己 のことを通じて、科学	度、2) 精神医療の基礎となる制度、 B開示に耐える医療について生涯に B研鑽に努める姿勢を涵養する。そ 学的思考、課題解決型学習、生涯学 :態度を身につけその成果を社会に

	医師に必要なコ アコンピテン シー、倫理性、 社会性	1) 患者、家族のニーズを把握し、患者の人権に配慮した適切なインフォームドコンセントが行える。 2) 病識のない患者に対して、人権を守る適切な倫理的、法律的対応ができる。 3) 精神疾患に対するスティグマを払拭すべく社会的啓発活動を行う 4) 多職種で構成されるチーム医療を実践し、チームの一員としてあるいはチームリーダーとして行動できる。 5) 他科と連携を図り医療従事者との適切な関係を構築できる。 6) 診療記録の適切な記載ができる。 8) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に貢献する。 9) 臨床現場から学ぶ技能と態度を習得する。 10) 学会活動・論文執筆を行い、医療の発展に寄与する。 11) 後進の教育・指導を行う。 12) 医療法規・制度を理解する。
施設群による研修プログラ ムと地域医療についての考 え方	年次毎の研修計 画	1年目に基幹施設である吉祥寺病院で研修し、精神科医の基本的なスキルとマインドを身につける。2年目に連携施設である杏林大学医学部付属病院、帝京大学医学部附属病院もしくは国立精神・神経医療研究センター病院にて1年間の研修を行う。3年目は連携施設である埼玉県の戸田病院もしくは多摩市の桜ヶ丘記念病院にて半年間もしくは1年間研修する。連携施設での研修が半年間の場合、残り半年間を吉祥寺病院にて研修する。ただし本人の希望には柔軟に対応することとする。
	研修施設群と研 修プログラム	吉祥寺病院、戸田病院、桜ヶ丘記念病院は地域の精神科中核病院であり、地域医療の実際を学ぶことができる。 杏林大学医学部付属病院、帝京大学医学部附属病院、国立精神・神経医療研究センター病院では高度専門的医療についても学ぶことができる。
	地域医療について	研修施設群の中の地域中核病院において外来診療、夜間当直、救急対応などを通して地域医療の実情と、求められている医療について学ぶ。 地域の訪問医療や、社会復帰関連施設、地域活動支援センターなどの活動について実情とその役割について学ぶ。 精神保健の観点から疾病予防や地域精神医療が持つべき役割について学ぶ。
専門研修の評価	いる。研修プログ	と評価の記録および保管には研修実績管理システムを用 ラムに登録されている専攻医の症例蓄積および技能習得 管理システムに蓄積される。
修了判定	指導医が評価する リストの提出を求 れたことをもって	うなことができるようになったかについて専攻医と研修研修項目表よる評価と、多職種による評価、経験症例数め、研修プログラム統括責任者により受験資格が認めら修了したものとする。その際の修了判定基準は到達目標るかどうかを評価することである。

	専門研修プログラム管理委員会の業務	研修プログラム管理委員会では、研修プログラムの作成や、プログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行う。また各専攻医の統括的な管理(専攻医の採用や中断、研修計画や研修進行の管理、研修環境の整備など)や評価を行う。 研修プログラム管理委員会では、専攻医および指導医によって研修実績管理システムに登録された内容に基づき専攻医および指導医に対して助言を行う。研修プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会における評価に基づいて修了の判定を行う。
	専攻医の就業環境	研修施設の管理者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努める。 研修施設の管理者は専攻医の心身の健康維持に配慮する。 その際、原則的に以下の項目について考慮する。 1) 勤務時間は週 32 時間を基本とし、時間外勤務は月に 80 時間を超えない。 2) 過重な勤務にならないように適切な休日を保証する。 3) 当直業務と時間外診療業務は区別し、それぞれに対応した適切な対価が支給される。 4) 当直あるいは夜間時間外診療は区別し、夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整える。 5) 各研修施設の待遇等は研修に支障がないように配慮する。
専門研修管理委員会	専門研修プログラムの改善	専攻医は定期的に研修指導医と研修状況を確認することが義務付けられているが、その際に、研修環境や研修達成状況について意見交換し、研修指導医は専攻医の意見を聞く。また、専攻医の健康状態や研修にあたっての専攻医の環境についても配慮する。さらにまた、研修プログラム統括責任者は 1 年ごとに専攻医と面接を行い、その際に、専攻医の研修プログラムならびに研修指導医に対する評価を得る。
	専攻医の採用と 修了	①日本国の医師免許を有すること、②初期研修を修了していること、この条件を満たすものにつき専攻医として受け入れるかどうかを審議し、認定する。 研修の結果どのようなことができるようになったかについて専攻医と研修指導医が評価する研修項目表よる評価と、多職種による評価、経験症例数リストの提出を求め、研修プログラム統括責任者により受験資格が認められたことをもって修了したものとする。その際の修了判定基準は到達目標の達成ができているかどうかを評価することである。

	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラ ム外研修の条件	日本専門医機構による「専門医制度新整備指針(第二版)」Ⅲ-1-④記載の特定の理由のために専門研修が困難な場合は、申請により、専門研修を中断することができる。6ヶ月までの中断であれば、残りの期間に必要な症例等を埋め合わせることで、研修期間の延長を要しない。また、6ヶ月以上の中断の後,研修に復帰した場合でも、中断前の研修実績は、引き続き有効とされる。他のプログラムへ移動しなければならない特別な事情が生じた場合は、精神科専門医制度委員会に申し出ることする。精神科専門医制度委員会に申し出ることする。精神科専門医制度委員会に申し出ることする。精神科専門医制度委員会に申し出ることする。また、移動前の研修実績は、引き続き有効とされる。また、移動前の研修実績は、引き続き有効とされる。
	研修に対するサ イトビジット (訪問調査)	研修施設は日本精神神経学会によるサイトビジットを受けることや調査に応じることが義務である。サイトビジットに対応するのは、研修プログラム統括責任者、研修指導責任者、研修指導医の一部、専攻医すべてである。そこでは専門研修プログラムに合致しているか、専門研修プログラム申請書の内容に合致しているかが審査される。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。		病院 教育担当部長)、田澤 涼(吉祥寺病院 医局祥寺病院)、坪井 貴嗣(杏林大学 医局長)、功刀任教授)、鬼頭 伸輔(NCNP、第一精神診療部長)、興
Subspecialty領域との連続 性	領域専門医となっとを目指すものと 学会がサブスペシ 医検討委員会(仮	マルティは、基本的には精神科専門研修を受け、精神科た者が その上に立って、より高度の専門性を獲得するこする。 サブスペシャルティ学会の専門医制度は基本領域マルティ学会と協同して、サブスペシャルティ学会専門統一を構築し、プログラム等を作成して日本専門医機構、当該サブスペシャルティ学会専門医制度を運用する。